

危険再認識教育

■高所作業車運転業務従事者危険再認識教育

●講習期間／1日間（9：00～17：30）

厚生労働省においては、高所作業車の運転従事者に対して、危険性の再認識と安全な作業方法を徹底させるため、危険再認識教育を推進しております。本講習は、同省の通達に基づき、「危険再認識教育カリキュラム」により実施するものです。

講習日程 受付期間

講習会場 鹿児島教習所（鹿児島市七ツ島）
〔当協会本部で受け付け〕 **定員**

講習日 希望者が集まり次第実施します **10名**
受付日

受講対象者

高所作業車の運転業務に従事する方で、高所作業車運転技能講習又は高所作業車の業務に係る特別教育を修了後、おおむね10年以上経過した方（申し込み時に修了証の写しが必要です）

受講料・テキスト代 （税込み合計金額）

・会員事業所 ⇨ 17,740円
・一般 ⇨ 20,980円

内訳
・受講料 会員 ⇨ 16,200円
一般 ⇨ 19,440円
・テキスト代 ⇨ 1,540円

※会員事業所は会員価格での受講料となっております。

修了証

所定の講習科目を修了された方に危険再認識教育修了証を交付します。

講習科目

- 学科**
(2時間10分)
- (1)高所作業車による災害と技術動向
 - (2)高所作業車の作業と安全
 - (3)実技教育の進め方
 - (4)災害事例と災害防止
- 実技**
(5時間)
- (1)死角確認
 - (2)傾斜地車両設置
 - (3)地盤養生不良
 - (4)段差走行

申込方法

希望者数をご連絡ください。



段差走行の実技風景



傾斜地車両設置の実技風景